

令和3年度第3回人権教育学級

(差別をなくす市民の集い)

日時： 8月24日(火) 13:30～15:30

場所： 別府市公会堂2階大ホール

テーマ：「部落差別問題」

今を生きる私たち
～ 歴史から学ぶ「差別のおかしさ」～

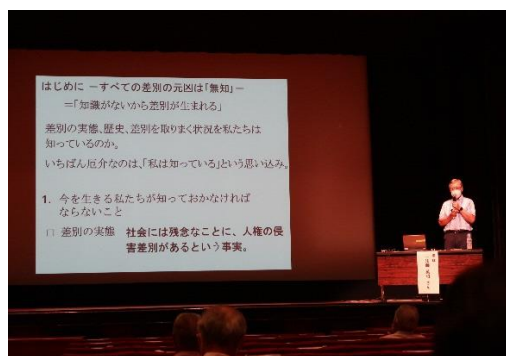
講師： 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師
別府溝部学園短期大学 非常勤講師
一法師 英昭 さん

一法師 英昭さんのプロフィール

- 1980年 大分県立玖珠農業高等学校に社会科(日本史)教員として赴任
- 1985年 大分県立別府羽室台高等学校へ異動
- 1988年 同和教育推進教員として大分県部落史研究会へ(事務局次長)
- 1992年 大分県部落史研究会事務局長として活動
- 2017年 大分県立爽風館高等学校定年退職
大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師となる
- 2018年 佐伯市立歴史資料館館長として勤務
- 2021年 別府溝部学園短期大学非常勤講師 人権教育概論担当

主な著作等

- ・「大分歴史辞典」の中の「被差別部落」の項執筆
- ・「部落問題・人権事典」に大分の部落史関係を数項目執筆
- ・「おおいた部落解放史」
第12号「部落寺院への熱い思い～浄福寺に関する一考察～」
第19号「部落史研究と部落史学習をどうつなぐのか」



<講師の一法師 英昭 さん>

講演概要

はじめに 一すべての差別の元凶は「無知」一

差別の実態、歴史、差別を取りまく状況を私たちは知っているか。
いちばん厄介なのは、「私は知っている」という思い込み。

イメージ・伝聞で語られてきた部落差別

1 今を生きる私たちが知っておかなければならないこと

- **差別の実態** 今、この時、いろいろな場所で、社会には残念なことに人権侵害や差別がある。このことは否定できない。しかし、「世の中、差別なんてありません。」と思っている人の方が多いのが実態である。

身の周りには・・・

*姓に関して *性に関して *居所に関して *職業に関して・・・今まさにコロナの最前線で働いている人たちへの差別がありはしないか。

*迷信・慣習に関して 例えば、六曜に関わる考え方や丙午(ひのえうま)の考え方

*家族に関して

背後にある、無知から来る自分の価値観と異なるもの、未知なるものへの偏見や恐れ。しかも「無自覚」に。

社会に目を向けてみると・・・

「人権教育・啓発白書」(2002年より毎年発行)があげる差別。この白書が取り上げている人権課題は、それまでの13課題から今年度14課題になっている。また、この白書では、R2年版から部落差別問題(同和問題)と表記するようになった。それまでは、同和問題(部落差別問題)と表記していたが、2016年に法律ができたことではっきりと部落差別問題として国や県・市町村も取り組んでいる。差別にはいろいろな差別がある。その時代その時代で新たな差別が生み出される。

「全国部落調査」の復刻版が80冊全国ネットで販売された。⇒残念なことに今も無くなっていない「部落差別」がそこからも明らかになってくる。**インターネット上の部落差別は深刻である。**

このような背景のもと、「**部落差別の解消の推進に関する法律**」(部落差別解消推進法:2016.12.16公布・施行)がつくられた。臼杵市は、この法律を受けて、モニタリング条例をつくっている。

2016年は、ある意味、画期的な年で、「**障害者差別解消法**」や「**ヘイトスピーチ解消法**」が施行されている。

- **差別の歴史**

差別(偏見)のおこりはいったい何だろう? 皆さんは、なぜ差別するのか、考えたことがありますか。

それは、長い年月をかけて差別的な意識・価値観がつくられてきたのではないか。例えば、「部落」に対する差別は・・・

歴史の大きな時代の流れのなかで形作られた私たちの意識(価値観)

地域社会の歴史的な、しかも多様な生活システムのなかに、**差別の根拠となる部落に対する忌避、蔑視、「異」観念**が歴史のなかのある時代に形成されていった。
(吉田栄治郎さん:「おおいた部落解放史」第18号

「部落」を「障がい者」や「女性」に置き換えてもおかしくない。

「忌避、蔑視、『異』観念」の根拠となる一つの指標（めじるし）が、「ケガレ観」というものなのか？

古代の人々は人間と自然のそれなりに均衡のとれた状態が壊れた時におこる恐れや不安がもとになって、「ケガレ」が生じるものと信じてきました。今まで生きてきた人々が死ぬことでバランスが崩れ「死ケガレ」が生じ、人の誕生は、逆にまたそれまでの均衡を壊すことで「産ケガレ」が生じる、社会の秩序を壊す罪に対しても「罪ケガレ」が生じる、また、巨木や巨石を動かすことも自然の秩序を壊すので「ケガレ」が生じると考えられていました。 「日本の歴史をよみなおす」 網野善彦 筑摩書房

今、「ケガレ」への考え方（赤・白・黒で表される「不浄」）は、無くなっているだろうか？

- ・赤不浄・女性 未だ厳しいものがある。例えば、大相撲の土俵に女性は上がれない。
- ・白不浄・出産 最近、夫が出産に立ち会うことも多くなった。少しずつ薄れている。
- ・黒不浄・死者 意識としてはなくなりつつある。例えば「清め塩」の廃止

※白不浄と黒不浄は、なくなりつつある。

□ 部落差別について —2つの出発点の誤り—

ひとつめは「部落差別」の出発点

奈良・平安時代（古代） } 法律で定めた身分（法制的身分）はないが、世間が
鎌倉・室町時代（中世） } 定める賤視観に基づく身分（社会的身分）はあった。

↓
(戦国時代)

ケガレ観の後退（下剋上の風潮の中で）

政権主体の交代
公家→武家

江戸時代（近世） 社会的身分を前提に法制的身分制度が作られていく。

全社会的な身分制社会が構築されていく。「差別は合法」

「差別しなさいという社会」

元禄期（5代将軍綱吉の時代）

ケガレ観の
復活、利用

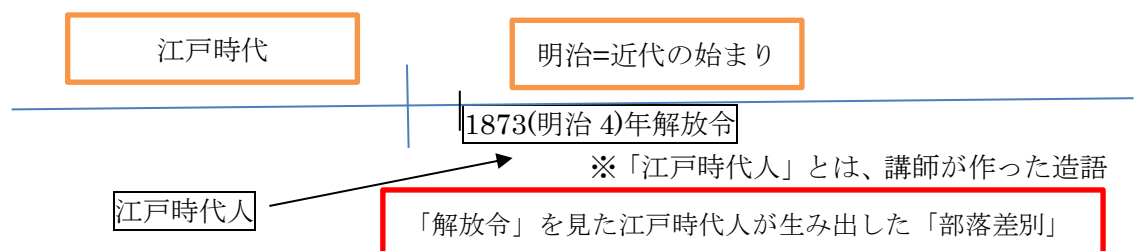
室町時代、戦国時代、江戸時代初期の頃までは「ケガレ」を「キヨメ」る能力ゆえに＝畏怖>賤視という見方だったのが、5代将軍綱吉の時代になると「ケガレ」を「キヨメ」る能力から＝畏怖<賤視へという変化がおきた。

このことは、「生類憐みの令」や「服忌令」などで民衆に教化されていった。

明治時代（近代） 江戸時代と違い「差別してはいけない時代」にあったの差別

「解放令」（賤民廃止令）公布後の新たな「差別」（江戸時代とは違う差別）

明治以降に始まる“部落差別”（集落としての“部落”のはじまりではない）。



- ・歴史上では、江戸時代から明治時代へと歴史が突然変わったように勘違いされがちだが、時代は変わっても人々の生活はそのまま続いていることを想像してほしい。
- ・解放令が、逆に身分のちがいを際立たせた。
- ・大分でも解放令に反対する運動が起こった。

ふたつめは「(歴史・人権) 教育、啓発」の出発点

- ・ひとつめの誤りを受け、「教育・啓発」のスタートを「江戸時代」にしてしまった。
- ・戦後、江戸時代の身分制は、1972(昭和47)年に中学校の教科書に記載された。その際、**誤った価値観(見方、歴史観)**を植え付けてしまった。

<誤った価値観とは>

- ① 部落は幕藩権力の恣意によって創出され、士農工商という身分制の中の最下位の身分に位置づけられた。
- ② 幕府権力により条件の悪い場所(河原・低湿地・崖の下など)に押し込められた。
- ③ 人の嫌がる仕事として、幕府権力により「死牛馬の処理」や「刑吏役」を強制された。
- ④ 生活に必要な権利、水利権や入会権を奪われ貧困・低位な生活を送らされた。
- ⑤ 部落差別は分裂支配をもくろんだ幕府権力が民衆に強制したものである。

さらに、身分制を表すピラミッド(三角形)が**視覚的に与えた間違っ**た**思い込み**
<間違った**思い込み**とは>

- ・頂点の「士」は優れていて、底辺の「えた身分」は劣っている。
- ・「士農工商」の間だけに「差別」があった。
- ・えた身分の人々は、社会と交際のない、孤立・隔絶した社会をつくっていた。

定着した部落への「イメージ」

上記のようなことが部落へのイメージとして定着し、その結果、多くの差別事件が引き起こされた。無責任に再生産された誤解や偏見について大分県の高校生が標語で適切に言い表している。**なにげない、親の差別を子が学ぶ** 1994年大分県人権標語

その反省から



部落差別をなくすためには、イメージとして語られてきた明治以前の身分差別に対する誤解や無知をただす必要がある。学習による、今までの「部落観・部落史観」(私たちの視線)の訂正・克服が必要である。このことは、全国的な動きとなった。

差別と貧困の歴史 から **生産と労働の歴史**へ

2 一部落差別解消のために— 今を生きる私たちが考え、なすべきことは?

◇差別をめぐる社会のあり方に“気づく”=

差別をなくす主体は自分という自覚を持つ

差別に関して今の社会のあり方(差別の原因を「被差別側」に求めること)は、間

違っていることを自覚し、行動する。

例えば、障がい者差別は、健常者の問題であり、女性差別は、男性の問題である。

⇒「気づかなければ、本人に悪気のないまま、差別は拡散され続けていく」

沈黙は同意、笑いは犯罪である。

差別は、「してはいけない」のではなく、「あってはならない、憎むべきもの」という事実を共有する。

「差別は悪だ」という私たち一人ひとりの思いが社会を変える。

◇無知からの脱却

情報リテラシーを身につける。正しい知識を得ること、自分で確かめることが大切

※情報リテラシーとは、適切な情報を収集し、収集した情報を自身の目的のために

正しく利用するための能力

部落問題の研究の進展・成果は教科書へ反映されている。

「寝た子を起こすな」（＝放っておけば、差別は自然に無くなる）では解決できない事実を共通の意識とする。

◇「今を生きる、生きている」という自覚を一人一人が持つ

生命の誕生・死、女性に対する見方にも関わる「迷信」や「ケガレ観」を、今の社会において「私（あなた）は認めますか？」

過去の価値観に囚われたままでいいのか？

自分で確かめてみる（歴史＝過去の考え方に毒されていないか）と自問自答することが大切。

自分で考えもせずに子どもたちや未来へ伝えていくことの無責任を放置していいのか？

家族を「差別者」にしないためにも今こそ、断ち切らなければならない。

「なにげない、親の差別を子が学ぶ」（無自覚な伝達）の連鎖を断ち切る。

人にとって変えられないもの＝他人と過去
人にとって変えられるもの＝自分と未来



今を生きる私たちがめざすもの⇒共生社会決して同情の世界ではない。

共生社会実現のための一つのツールとしてヘルプカードがあるが、それを身内が「恥ずかしい」「みっともない」と言って批判する例がある。そんな事実を受け入れていいのか、正しいことなのかを考えることが大切。

多くの人びとの連帯が「差別」を追い込んでいく